

社会福祉事業法第42条第3項の規定により、監事の監査を求めため平成26年度社会福祉法人日向和田保育園の事業報告書・財産目録・貸借対照表・収支計算書を提出します。

平成27年5月26日

社会福祉法人日向和田保育園
理事長 殿 谷 麟

監 査 意 見

社会福祉事業法第42条第3項の規定により平成27年5月26日理事長から提出された平成26年度事業報告書・財産目録・貸借対照表・収支計算書を監査した。

1 監査方法の概要

会計に関する諸帳簿、書類を閲覧し、計算書類について検討を加え、必要な実査・立会い照合及び理事からの報告を聴取、その他相当な方法について調査した。

2 本部拠点区分・監査結果の意見

事業報告書・財産目録・貸借対照表及び収支計算書は、法令及び諸規程に従い法人財産及び収支の状況を正しく表示しているものと認める。

3 施設拠点区分・監査結果の意見

貸借対照表及び収支計算書は、法令及び諸規程に従い、施設の財産及び収支の状況を正しく表示していることを認める。

4 理事会の運営状況

理事会の会議録にて運営状況をみると、26年度は4回理事会が開催され、出席者も常に定足数に達し、有効に成立している。また会議での質問、意見も多く出され理事会が有効に成立している。さらに会議では貴重な質問、意見が多く出され理事会が有効に機能していることを認める。

5 福祉サービス第三者評価の結果について

平成26年度に実施した第三者評価は、総体的に良い評価であったが、保育担当理事により指摘を受けた自由記述について個々の項目を詳細に検討し、その結果を理事会に報告願いたい。

平成27年5月26日

社会福祉法人 日向和田保育園

監 事 榎 戸 徳 治 

監 事 町 田 弘 之 

社会福祉事業法第42条第3項の規定により、監事の監査を求めため平成26年度社会福祉法人日向和田保育園の事業報告書・財産目録・貸借対照表・収支計算書を提出します。

平成27年5月26日

社会福祉法人日向和田保育園
理事長 殿 谷 麟

監 査 意 見

社会福祉事業法第42条第3項の規定により平成27年5月26日理事長から提出された平成26年度事業報告書・財産目録・貸借対照表・収支計算書を監査した。

1 監査方法の概要

会計に関する諸帳簿、書類を閲覧し、計算書類について検討を加え、必要な実査・立会い照合及び理事からの報告を聴取、その他相当な方法について調査した。

2 本部拠点区分・監査結果の意見

事業報告書・財産目録・貸借対照表及び収支計算書は、法令及び諸規程に従い法人財産及び収支の状況を正しく表示しているものと認める。

3 施設拠点区分・監査結果の意見

貸借対照表及び収支計算書は、法令及び諸規程に従い、施設の財産及び収支の状況を正しく表示していることを認める。

4 理事会の運営状況

理事会の会議録にて運営状況をみると、26年度は4回理事会が開催され、出席者も常に定足数に達し、有効に成立している。また会議での質問、意見も多く出され理事会が有効に成立している。さらに会議では貴重な質問、意見が多く出され理事会が有効に機能していることを認める。

5 福祉サービス第三者評価の結果について

平成26年度に実施した第三者評価は、総体的に良い評価であったが、保育担当理事により指摘を受けた自由記述について個々の項目を詳細に検討し、その結果を理事会に報告願いたい。

平成27年5月26日

社会福祉法人 日向和田保育園

監 事 榎 戸 徳 治 

監 事 町 田 弘 之 